



政府統計

報道関係者 各位

平成25年 2月12日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

課長 南 和男

課長補佐 小此木 裕二

企画調整係

(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線7609, 7610)

(直通電話) 03 (3595) 3145

## 平成24年毎月勤労統計調査特別調査の結果

厚生労働省では、このほど、平成24年「毎月勤労統計調査特別調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

この調査は、全国の主要産業の小規模事業所（常用労働者1～4人規模）における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにすることを目的として毎年実施しています。

今回は、平成24年7月末現在の状況について21,979事業所を対象として調査し、有効回答率は91.5%でした。

### 【調査結果のポイント】

#### 1 賃金

- 平成24年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は、188,928円で、前年と比べ0.5%の増加となった。

(P 3 第1図、第1表)

- 平成23年8月1日から平成24年7月31日までの1年間における1人平均特別に支払われた現金給与額は、191,400円で、前年と比べ0.2%の増加となった。

(P 5 第3表)

#### 2 出勤日数と労働時間

- 平成24年7月における1人平均出勤日数は、20.6日で、前年と同水準となった。

(P 5 第3図、P 6 第4表)

- 同7月における通常日1日の1人平均実労働時間は、7.1時間で、前年と同水準となった。

(P 5 第3図、P 6 第4表)

#### 3 雇用

- 常用労働者の構成割合を主な産業別にみると、「卸売業、小売業」が28.5%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」10.8%、「建設業」、「生活関連サービス業、娯楽業」9.5%、「医療、福祉」9.0%、「製造業」8.2%の順となった。

(P 7 第4図、第6表)

- 短時間労働者（通常日1日の実労働時間が6時間以下の者）の割合は、28.0%で、前年差0.1ポイント減少となった。

(P 8 第5図、第7表)

詳細は別途概況をご覧ください。